

	質問内容	回答
	【概要】	
1	全国旅行支援事業は日本国内居住者が対象となりますが、地域限定クーポン券の利用範囲も全国に広がるのですか。	地域限定クーポン券の利用範囲は栃木県内の地域限定クーポン取扱店のみとなります。
2	地域限定クーポンが使用できないケース（店舗側として拒否できるケース）を教えてください。	半券が切り取られている場合や地域クーポンの偽造・変造・模造が疑われる場合、有効期限が切れている場合等には地域限定クーポンとして使用することができません。
3	地域限定クーポン利用時に、お客様から領収書の発行依頼があった場合、発行可能ですか。	事務局としては問題ありません。各事業者様の経理上の問題となりますので、事業者様でご判断ください。
4	地域限定クーポンで支払えないものを教えてください。	税金の類、保険料の類、宝くじ、公共料金、金券プリペイドカード等、宿泊代金、たばこ、公序良俗に反するもの、社会通念上不相当とされるもの等は地域限定クーポンでの支払いはできません。詳細は事業運用マニュアルをご確認ください。
5	電子クーポンの対応はしていますか。	紙クーポンのみで、電子クーポンは対応しておりません。
6	「第3弾 県民一挙一旅行事業」の地域限定クーポンと違うところはありますか。	利用方法や条件等は基本的に同じです。
7	有効期限の日付記入がない場合はどうすればいいですか。	利用者より宿泊をしている事の確認が取れる場合は、その場で利用者に有効期限をご記入いただきご利用いただいでください。
8	地域限定クーポンの利用期間について教えてください。	地域限定クーポンの利用期間は、宿泊旅行の場合はチェックイン日～チェックアウト日、日帰り旅行の場合は旅行実施当日までとなります。
9	地域限定クーポンの最終利用期限について教えてください。	最終の利用期限は12月21日（水）となります。 割引対象期間最終日の12月20日（火）から2連泊以上のご宿泊の場合でも12月21日（水）が最終利用期限となります。 最終の利用期限は12月28日（水）となります。 割引対象期間最終日の12月27日（火）から2連泊以上のご宿泊の場合でも12月28日（水）が最終利用期限となります。
	【参加登録手続き】	
10	地域限定クーポンの取扱店に登録したいが、手続きを教えてください。	「いちご一会とちぎ旅」専用ホームページに取扱店参加申請書を掲載しています。ホームページをご覧ください、事務局に申請書類等をお送りください。
11	地域限定クーポン取扱店への参加申請期限はありますか。	事業実施期間中は、随時受け付けております。
12	栃木県で実施する「新型コロナ感染防止対策取組宣言」をしていませんが、どうしたらよいですか。	栃木県の「新型コロナ感染防止対策取組宣言」のホームページ（ https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/sengen/torikumisengen.html ）を確認の上、「新型コロナ感染防止対策取組宣言」運動に参加してください。なお、同ホームページから「新型コロナ感染防止対策取組宣言書」、「ステッカー」をダウンロードし、店舗入り口に掲示してください。
13	飲食店ですが、「とちまる安心認証」を取得しないと、地域限定クーポン取扱店の参加登録はできないのでしょうか（取得が必須条件ですか）。	飲食店については、「とちまる安心認証」を受けることが条件となります。
14	「とちまる安心認証」を受けるには、どうすればよいですか。	「とちまる安心認証」のホームページ（ https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/ninsyouseido.html ）をご確認の上、申請手続きをしてください。
15	「とちまる安心認証」取得まで3週間～4週間ほどかかるようですが、それまでいちご一会とちぎ旅への参加登録はできないのですか。	地域限定クーポン取扱店舗への登録申請の際に、「とちまる安心認証」制度への申請意向を示していただければ、登録手続きを進めますので、「いちご一会とちぎ旅」専用ホームページによる手続きをお願いします。
16	「とちまる安心認証」を取得できなかった場合、どうすればよいですか。	地域限定クーポンの取扱店に登録いただいた店舗は、「とちまる安心認証」を取得することが条件となっておりますので、基準を満たし、認証が取得できるよう速やかに改善をお願いします。
	【地域限定クーポンの精算手続き】	
17	精算書類の提出期限、振込時期はいつですか。	各月1日から末日までの実績について原則、翌月10日までに提出してください。提出後、事務局が内容を審査し適正な内容であると確認のうえ、月末に事務局から振込いたします。
18	換金の請求にあたり最終期日にまとめた換金を受け付けていただけますか。	可能です。ただし、事務局よりご案内する最終期日までに請求を頂けない場合は受付ができないためご注意ください。
19	換金の請求にあたり地域限定クーポン送付締め切りを過ぎた場合でも換金を受け付けていただけますか。	報告期限（1/13）迄のご報告に間に合わない場合でも随時ご対応いたします。ただし、2023年1月31日までに事務局に届かない地域限定クーポンの換金請求は対応できません。